

## 特集

# 竹之郷地区 新規住宅地開発事業のご案内

本村では、安心して定住できる住宅地の整備を進めています。  
令和9年1月からの分譲開始を目指して整備工事や分譲に関する準備を進めています。

### 分譲物件(土地のみ)

第1期分譲区画は、全21区画のうち、西側(公園側)の7区画(約243m<sup>2</sup>~287m<sup>2</sup>)となる予定です。

### 分譲時期・方法

一般分譲に先駆けて、「先行分譲」「優先分譲」を予定しています。

**なお、竹之郷地区新規住宅地の販売条件については、現在検討中です。**



令和8年5月末現在の様子(東側から撮影)

令和9年1月頃  
(予定)

#### I 先行分譲

先行分譲終了後

#### II 優先分譲

優先分譲終了後

#### III 一般分譲

(参考)渚地区住宅地(平成30年分譲・完売)の販売条件

**【I】先行分譲** 申込条件：次のいずれかに該当する方

- (1) 申込者が現に飛島村に居住している方
- (2) 令和8年1月1日以前に継続して5年を超える期間、飛島村に居住していた方で、かつ下記の【II】優先分譲の申込条件の(3)または(4)に該当する世帯の方

**【II】優先分譲** 申込条件：次のいずれかに該当する方

- (1) 申込者の2親等以内の親族が現に飛島村に居住している方
- (2) 申込者が現に村内企業に在勤している方
- (3) 現に結婚していて、夫婦いずれかが40歳未満の世帯の方
- (4) 現に中学校修了前の子どもを扶養している世帯の方
- (5) 【I】先行分譲の申込条件に該当する方

### 分譲予定地



第1期分譲予定地(7区画)

分譲価格等は、決まり次第、広報とびしまや村公式ホームページなどで、お知らせします。  
なお、**分譲時期・条件などについては変更となる場合があります。**



村公式ホームページ  
「竹之郷地区 住宅地販売  
について」

●問合せ先 開発部整備推進課